

(公財) 全日本柔道連盟 新型コロナウイルス感染症対策委員会 殿
東京都高等学校体育連盟柔道専門部長 殿

(報告者氏名) _____ 印

(所属・役職) _____

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染者・濃厚接触者報告書

感染者・濃厚接触者の発生状況を下記のとおり報告します。

1. チーム	① 学校名 : () 高等学校 ② 部責任教諭名 : ()
2. 感染・濃厚接触者の発生状況	① 感染・濃厚接触者 <u>※濃厚接触者の場合は②を記入してください</u> ② 感染者との関係 : () ③ 年齢 : () 歳 ④ 感染者の感染が確認された日 : 令和 年 月 日 ⑤ 検査結果 ; PCR (+ ・ -)、抗体 (+ ・ -)、その他 () ⑥ 練習段階 : 段階 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ⑦ 道場の広さ : () 畳程度 ⑧ 練習参加人数 : () 名程度 ⑨ 詳細 <u>※発生した際の状況や練習内容を詳細に記載してください</u> _____ _____ _____
3. 実施してきた感染対策	実施してきた感染対策にチェックを入れてください。 <input type="checkbox"/> 健康記録表チェック (() 週間分) <input type="checkbox"/> 道場の換気 (1 時間に 回、1 回 分) <input type="checkbox"/> 畳の消毒 (使用薬剤: アルコール ・ 次亜塩素酸 ・ その他 ()) <input type="checkbox"/> トイレなど共用部分の手が触れる部位の消毒 <input type="checkbox"/> その他 ()
4. 連絡先	① 氏名 : () ② 電話番号 : () ③ FAX 番号 : () ④ メールアドレス : ()

※複数の感染者・濃厚接触者がいる場合は1名毎に報告書を作成してください。

※記入後、速やかに下記提出先①および②へご提出ください。(個人情報~~を公開することはありません。~~)

※報告後の経過(練習再開や対応など)につき後日確認の連絡をさせていただく場合がありますのでご協力をお願いいたします。

【提出先①】: 〒112-0003 東京都文京区春日 1-16-30 講道館本館 5 階 全柔連事務局 大会事業課 宛
TEL: 03-3818-4199 / FAX: 03-3812-3995 / Email: taikai@judo.or.jp

【提出先②】: 〒186-0004 国立市中 3-1-10 桐朋高等学校 金持 拓身 宛
TEL: 042-577-2171 / FAX: 042-574-9898

東京都高等学校体育連盟柔道専門部
【各大会における新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン】

令和2年9月1日

令和3年9月13日改訂

令和4年4月1日改訂

東京都高等学校体育連盟柔道専門部

1. 主催者の責務

主催者は大会開催にあたり、感染拡大防止対策と万一感染者が発生した場合のクラスター発生予防に努める。感染対策遵守事項や感染者が発生した場合の対応、事後処置などを参加者全員(選手、顧問、監督、役員、審判員)に周知徹底させる。

2. 大会中止について

新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、大会を中止することもある。

3. 会場への入場を認める者

- ①柔道専門部・審判員などの役員及び補助員、当該競技参加校の部顧問(外部指導者含む)、選手を含む部員、引率者(保護者を除く)、来賓など。
- ②柔道専門部から入場を許可された者。(報道関係者、参加校の写真部員など)
※感染症対策の観点から、参加校の一般教職員、一般生徒、一般観客、保護者については基本的に会場への入場を認めない。
- ③密を避けるため、会場内への保護者等の入場を不可とし、原則無観客で実施する。

4. 会場入場の条件(3.に該当する者であっても、以下の条件を満たしていなければならない)

- ①大会参加に当たっては、下記書類を提出していること。
 - ・保護者同意書(様式1) → 参加者所属学校長へ
 - ・体調チェックシート(様式2) → 競技専門部へ
- ②体調チェックシートのいずれかの項目に✓記入がされていない場合は、所属顧問に確認し入場の可否を常任委員により判断する。

5. 大会開催時の感染防止対策について

【主催者、大会運営者】

- ①大会実施中には適宜会場全体(畳、試合場用具、トイレ・更衣室の扉・床等)の消毒を行う。参加者に対しても適宜手指消毒、手洗いを促し、実施させる。
- ②感染防止のため主催者が実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理し、チェックリスト化したものを適切な場所(大会の受付場所等)に掲示する。
- ③万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、大会当日の全参加者を把握するとともに記録し、保存期間(一ヶ月以上)を定めて保存しておく。
- ④他の参加者や役員等との距離(できるだけ2m以上)を確保する。
- ⑤大会は無観客で開催し、当日の入場に制限があることを保護者等に周知・徹底する。
- ⑥各事項が遵守徹底されているか会場内を定期的に巡回・確認する。
- ⑦個人戦計量時においても、選手同士の間隔をあげさせること。
- ⑧団体試合、個人試合ともに試合場への入場者数を制限する。試合場、待機場所の状況を常に把握して、密を避けるよう徹底する。
- ⑨新型コロナウイルス感染防止策について、本ガイドライン及び各中央競技団体によるガイドライン等による対策事項を適切に遂行管理する責任者を配置する(大会等が複数の会場で実施される場合には、会場ごと)
- ⑩感染拡大を未然に防ぐため、参加校の出場選手や引率教員に可能な限りPCR検査や抗原検査を実施していただくなど、大会に参加させるための安全対策委を講じる。

【参加校、参加選手】

- ①競技中以外は、不織布マスクを着用し、感染防止の徹底に努める。
- ②マスクは参加者が持参し、使用後は全てのゴミとともにビニール袋に入れて持ち帰る。

- ③ 大会中においてはこまめな手洗い、アルコール等による手指消毒や使用用具の消毒を実施すること。
- ④ 監督、待機選手はマスクを着用し、声を出しての指示や応援等をしない。
- ⑤ 競技前後のミーティング等においても、三つの密を避ける。
- ⑥ 参加者が大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに報告する。
- ⑦ 会場への移動等は参加校が責任をもって集団感染のリスク(3密の条件)を避ける。
- ⑧ 試合時に着用するTシャツ、柔道衣等は清潔に洗われていること。
- ⑨ マイタオル・マイボトルを持参し、共用はしない。
- ⑩ 帰宅後の衛生的推奨について
 - (ア) シャワーを浴びる。
 - (イ) ジャージ、柔道衣を洗う
 - (ウ) 履物を消毒する
 - (エ) バッグを消毒する
 - (オ) 水筒を洗う
 - (カ) 衛生用品を補充する(消毒ジェル/液、ティッシュ、マスク)
- ⑪ 参加校は参加者に対策を遵守させる責任者を配置する。

6. 大会運営(競技含)上の留意点

- ① 会場出入り口や受付場所等にアルコール等の手指消毒剤を用意する。
- ② 受付時の会話は最小限とし、必ずマスクを着用する。
- ③ 手洗い場には石鹸を用意する。(泡タイプ、ポンプ型)また、「手洗いは30秒以上」等の掲示をする。
トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所については、こまめに消毒する。
- ④ 飲食について
 - ア 飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛ける。
 - イ 役員・選手とも、飲食場所は広さにはゆとりを持たせ、他の者と密になることを避ける。
 - ウ 大会中の飲食は必要最低限にとどめ、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、黙食を徹底する。
 - エ 選手の飲食は、参加校の責任において飲食させるとともに、ゴミはすべて持ち帰らせる。
- ⑤ 会場について
 - ア 換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行う。
 - イ 換気設備を適切に運転する。
 - ウ 定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行う。
- ⑥ 大会終了後、選手は着替えの前に足を畳の外に向けたまま畳に座り、消毒液を足に、次に手に塗布する。
- ⑦ 生徒の補助役員については、生徒本人、保護者の同意書を得るとともに、所属校の校長から承諾を得る。

7. 参加者の中に感染が判明した場合の対応

- ① 大会前
 - ア 感染者、濃厚接触者と特定され、大会当日に登校を許可されていない者の参加は認めない
 - イ 大会参加については、全柔連指針の「感染者や濃厚接触者が出た場合の対応」の記載期日を遵守すること。
- ② 大会期間中
 - ア 参加者は、必ず当日の朝、自宅で検温を行い、平熱であることを確認し会場に入る
 - イ 特に生徒については、引率責任者が責任をもって体調を確認する
 - ウ 大会中に発熱等の症状を訴える者を確認した場合は、保護者に連絡し帰宅させる
- ③ 大会後
 - ア 感染者の所属する学校や行政機関の指示に従う
 - イ 当該校顧問は速やかに主催者(専門部)に報告する
 - ウ 当該の専門部は、感染者が参加した大会当日に会場内にいたすべての学校と役員等に連絡する
 - エ 危機管理マニュアルに従って速やかに事故報告書を作成し、高体連事務局に報告する

感染者や濃厚接触者が発生した場合の対応保健所に報告するとともに全日本柔道連盟へご一報いただき、同時に所属する各都道府県柔道連盟、高体連・中体連の柔道専門部（競技部）などにも報告して下さい。

全日本柔道連盟への報告は、COVID-19感染者・濃厚接触者報告書の使用をお願いします。報告は今後の感染予防に活かすことが目的であり、決して個人やチームを非難するためのものではありません。感染予防のために、その後の調査等サーベイランスにもご協力下さい。個人情報厳密に取り扱い守秘いたします。

■感染者や濃厚接触者が発生した場合の対応

（1）感染者が出た場合

[チームの練習休止期間]

感染者と最後に接触した日から**10日間**休止

複数名出た場合には、最後の感染者と最後に接触した日から**10日間**休止

[感染者の練習再開]

●有症状の場合：①発症日（注1）または検査で陽性が確定してから10日間経過し、かつ症状軽快（注2）後72時間経過したのち②または症状軽快後24時間経過以降、24時間以上間隔をあげ、2回のPCR検査で陰性を確認されたのち

（注1）症状が出始めた日を0日とし、発症日が明らかではない場合には、陽性が確定した検体の採取日を0日とする。

（注2）解熱剤を使用せずに解熱しており、呼吸器症状が改善傾向である場合をいう。

●無症状の場合：①検体採取日から10日間経過したのち②または検体採取日から6日間経過以降、24時間以上間隔をあげ2回のPCR検査または抗原定量検査で陰性を確認されたのち

[再開時の練習の段階]

休止期間に応じて段階1から再開（感染者が無症状や軽い症状で**10日間**程度のチーム練習休止期間であれば、休止前の段階から再開可能）

(2) 濃厚接触者が出た場合【初期対応】

[チームの練習休止期間]

濃厚接触者のPCR検査結果が出るまでは練習休止

[再開時の練習の段階]

症状や休止期間の長短に応じて段階を選択、休止前の段階からの再開も可能

(3) 濃厚接触者が出た場合【濃厚接触者が感染者となった場合】

[チームの練習休止期間]

感染者と最後に接触した日から10日間休止（保健所から指示があれば、その指示を優先）

[感染者の練習再開]

上記（1）に同じ

[再開時の練習の段階]

上記（1）に同じ

(4) 濃厚接触者が出た場合【濃厚接触者の感染が否定された場合】

[チームの練習休止期間]

濃厚接触者を除く構成員は練習再開可

[感染者の練習再開]

濃厚接触者は当人は、感染者と最後に接触した日から10日間休止（保健所から指示があれば、その指示を優先）

[再開時の練習の段階]

休止前の段階から再開可能

※チームの練習再開にあたっては、自治体や学校、職場の指針をあわせて遵守したうえで総合的に判断してください。

※感染者個人の練習再開にあたり、後遺症が疑われる場合は必ず医師の診察を受けてください。

※後遺症としては、味覚障害や嗅覚障害といった特徴的な症状だけでなく、倦怠感、頭痛、体の痛みといった練習で普段から経験する症状が含まれます。他に、脱毛、思考力の低下、気分の落ち込み、食欲不振、動悸、不眠、

息苦しさ、などがあります。怪我予防の観点からも後遺症のある場合は注意が必要です。

■報告書提出手順.....

①感染者・濃厚接触者発生後可能な範囲で「COVID-19感染者・濃厚接触者報告書(word)」および「COVID-19報告者一覧(excel)」を提出してください。提出方法はメール・FAX・郵送どちらでもかまいません（公印省略可）。

②感染者・濃厚接触者の状況が落ち着き、練習が再開されましたら「COVID-19感染者・濃厚接触者最終報告書(word)」および「COVID-19報告者一覧(excel)」の提出をお願いいたします。

いただいた内容によっては、追跡調査をお願いする場合がございます。ご協力をよろしくお願いいたします。